

第4回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 次 第

日時：平成30年1月22日（月）

14：30～16：00

場所：福井県庁3階 第4委員会室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 懇話会意見取りまとめ（修正案）について

(2) 計画（案）の概要について

第4回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年1月22日(月) 14:30~16:00
- 2 場所 県庁3階 第4委員会室
- 3 出席委員 池端委員(座長)、大谷委員、久保田委員、黒田委員、清水委員、松井委員、皆川委員、八十島委員

4 主な意見

議事(1) 懇話会意見取りまとめ(修正案)について ※追加意見のみ記載

<3 自立支援の強化 関係>

- ・「いくつになっても、どのような状態になっても、すべての人が個々の能力を活かしながら社会に参加する」という観点から、元気な高齢者はもちろん、支援が必要な方であっても、認知症の方も、その人がもつ能力を活かして、できることで社会に参加し、連携し合うことが重要であり、結果的に、それが介護予防や重度化防止になるという視点を共有するとよい。
- ・生活支援体制整備事業は、単に介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に進めるためのものではなく、「まちづくり」であるという視点を、行政側が強く持つことが必要である。だからこそ、生活支援体制整備事業は住民主体で進めるべきであり、介護予防・日常生活支援総合事業においても、住民主体の生活支援サービスの充実が重要である。

<8 超高齢社会の活力づくり>

- ・地域共生社会実現の観点から、先般の介護保険法改正においても、高齢者だけでなく、障害児者も利用できる共生型サービスが新たなサービスとして位置づけられている。個々の施策のなかでは難しくても、地域共生社会実現に向けた取組みを進めていくことを計画の中に記載するとよい。

議事(2) 計画(案)の概要について

- ・人生の最終段階の在り方として「看取り」は避けて通ることができない事項であり、第7期計画の中でも触れてはどうか。
- ・公民館や空き家を活用した通いの場の整備が挙げられているが、最近では、社会福祉法人の地域貢献として、社会福祉法人が場所を提供したり、当該施設の職員が、居場所づくりの支援を行ったりするケースも増えている。そういった事例も、計画の中に記載するとよい。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度から全市町で実施されているが、そのレベルは市町間で開いてきており、職員の意識も相当に異なる。県の役割として、第7期は、効果的な事業の検証と標準化を行う3年間とし、次期、それらを市町に提案できるよう、準備すべきである。
- ・認知症施策において、平成30年4月までに、全市町に認知症初期集中支援チームの設置が義務付けされたが、実際は取組みに苦勞している状況である。県で全県的に症例を集めて、それをフィードバックするような支援策があるとよい。